

## 電機労働者懇談会

Electric Labor and Industry Correspondence

2017年6月10日

No 354

発行者：ELIC編集委員会谷口利男  
142-0043 東京都品川区二葉2-20-8  
電話(03)6421-5323 染野ビル2F  
郵便振替00130-3-358078ELIC編集委員会

# ELIC

1部100円

# 危険な「共謀罪」を廃案！

## 衆議院で強行採決報告

本年3月21日、過去3度にわたり廃案となった共謀罪法案（組織犯罪処罰法改正案）が閣議決定され、再び国会に提出された。そして、今国会審議において本法案の矛盾や問題点が明らかになったにもかかわらず、自公与党は、日本維新の会以外の野党の反対を無視し、審議時間が30時間を超えたとして5月23日の衆議院本会議において共謀罪法案を強行採決した。

## 国民の内心の自由を侵害

共謀罪は、他人の権利・財産などへの侵害の危険が未だ具現化していない曖昧な「計画」（合意）の段階で国家が刑罰権を発動する点で、国民の内心の自由、正当な言論・表現を抑圧し、適正手続原則に違反するものであるから、共謀罪法案は、憲法19条、21条、31条に違反する法案である。277もの多くの犯罪について共謀の段階から処罰できることとする共謀罪法案は、既遂処罰を基本としてきた我が国の刑法体系を覆し、国民の自由な行動を大きく制限するものである。

## 一般人も捜査対象になりうる

「組織犯罪集団」が対象であって一般人は対象ではないとも述べるが、法案に一般人を対象としないなどという文言はなく「組織犯罪集団」かどうかの判断は捜査機関であって、要は捜査機関が疑った者が「組織犯罪集団」でありそうでないのが一般人であると言っているに過ぎない。同法案では、原発反対運動や基地建設反対運動などに適用され得る組織的威力業務妨害罪や、楽譜のコピー（著作権法違反）や節税（所得税法違反）など市民が普通の生活の中で行う行為が犯罪

**共謀罪**は……\*戦争に反対する声を封じるための法律です。

政府や警察が、戦争に反対する人たちを取り締まろうと思ったら、「277の共謀罪」のうち、どれかひとつでも共謀したと決めれば、話し合った人全員を逮捕できるのです。



に問われかねないものも対象犯罪に含まれている。一般人が捜査対象になるのは明らかである。

## 参議院で廃案をめざす取り組みを

自公安倍政権は、平和憲法に反して日本を「戦争のできる国」にするために、2013年には「特定機密保護法」（戦争を進めるための情報を国民から隠す法律）、2015年に「戦争法（安保法制）」（自衛隊が海外で戦争に参加する法律）を作ってきました。

反対運動を大きく展開して、参議院で審議をつくして廃案に追い込んで行きましょう。

### 今月号の紙面

- ①危険な「共謀罪」を廃案！
- ②電機大手17年3月期決算の特徴
- ③電機の降格と降級制度の実態
- ④第88回メーデーの参加報告
- ⑤「経済の軍事化」の研究会
- ⑥ラプラス「バス旅行」今井さん
- ⑦電機情報ユニオン、青年コーナー
- ⑧東芝リストラ対策会議結成総会  
全国世話人会の案内、集積回路